

平成29年 8月 1日公表

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市景観地区条例の制定について
意見募集期間	平成29年8月15日 から 平成29年9月4日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	・行政情報コーナー ・山部・東山支所 ・文化会館 ・図書館 ・担当窓口（都市建築課） ・ホームページ ・広報ふらのお知らせ版8月号（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	建設水道部 都市建築課 郵便番号 076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2316 ファクシミリ 0167-39-2332 電子メールアドレス： kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙__月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日_8_月_1_日）